

議案第13号

令和7年度

益城町下水道事業会計補正予算書

(第4号)

議案第13号

令和7年度益城町下水道事業会計補正予算（第4号）

（総則）

第1条 令和7年度益城町下水道事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（企業債）

第2条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業債	910,600 千円	証書借入	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据え置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	補正前に同じ	補正前に同じ	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	補正前に同じ

(繰越明許費)

第3条 地方公営企業法第26条の規定により、翌年度に繰り越して使用できる経費は、次のとおりとする。

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
4 1 資本的支出	1 建設改良費	内水対策工事監督支援業務	23,000

令和8年3月9日提出

益城町下水道事業

益城町長 西村 博則